

ラブルに注

<相談事例>

鍵を失くして家に入れず、急いでスマホで検索し、一番上 に表示された業者に連絡。すぐに来てくれたが、鍵を開け ることはできず、鍵交換で費用は10万円と言われた。



高いとは思ったが、早く家に入りたかったので了承し、クレジット カードで支払ったが、だまされたのではないか。 (70歳代 女性)

・アドバイス・

- 鍵の紛失に気づいたら、慌てずにまずは家族や管理会社へ相談をしましょう。
- 書面で確認しましょう。
- ✓ 料金や作業内容に納得できない場合は、その場での支払いは断りましょう。
- 緊急時に備え、所有する鍵の種類などを確認し、信頼のおける事業者や、 紛失時の対応を調べておくと安心です。

事業者とトラブルになった場合は

早めに 泽 **消費生活センター**へご相談 🠎 ください!

※通話料はすべて有料です

消費者ホットライン 2188(いやや) ~ あなたの地域の消費生活センターにつながります ~

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎ 861-0999

5 582-4500

小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】

2 951-3610

小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】 八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】

☎ 641−9782

※門司、若松、八幡東の各区相談窓口での面談は、

消費生活センター ☎ 861-0999 へご相談ください。





みもりん